

養老町商工会便り



2022年6月
203号

◇通常総代会を開催

5月25日(水)商工会館にて新型コロナウイルス感染対策を徹底させた中で第61回養老町商工会通常総代会が開催されました。

当日の提出議案は、

- 1) 令和3年度収支更正予算(案)
 - 2) 令和3年度事業報告並びに収支決算承認
 - 3) 令和3年度労働保険事務組合会計収支決算承認
 - 4) 令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定
 - 5) 借入金最高限度額並びに取引金融機関承認
 - 6) 定款の一部改正(案)について
 - 7) 規約の一部改正(案)について
- 以上7議案が上程され、第1号議案から第7号議案まで全て可決承認されました。



◇事業復活支援金に関するお知らせ

申請期限が下記の通り延長されました。

尚、申請に必要な「申請IDの発行」を取得済みの方に限りますのでご注意ください。

<期限延長後>

事前確認期限：令和4年6月14日(火)まで

申請期限：令和4年6月17日(金)まで

【給付対象】(下記①と②を満たす事業者)

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少し

た事業者

【給付額】

基準期間の売上高一対象月の売上高×5か月分

※基準期間：2018年11月～2019年3月/
2019年11月～2020年3月/2020年11月～
2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

【給付額上限】

■個人事業者

減少率	給付額上限
▲50%以上	50万円
▲30%～50%未満	30万円

■法人

年間売上高※1に応じて給付額上限が異なります。

	年間売上高		
	1億円以下	1億円～5億円以下	5億円超
減少率	給付額上限		
▲50%以上	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%未満	60万円	90万円	150万円

※1: 基準月を含む事業年度の年間売上高

【申請期限】

事前確認期限：令和4年6月14日(火)まで

申請期限：令和4年6月17日(金)まで

【申請方法】 Web申請(スマホ対応可)

※初回に限り登録確認機関の登録が必要です(一時・月次支援金を受給された事業所様は不要)

商工会では、商工会員に限り登録確認に対応させていただきます(要事前予約)

◇岐阜県スタートアップ企業支援補助金

【事業目的】

岐阜県内で新たに創業する方や創業後5年未満の県内中小企業者に対して、創業等事業化に当たり必要となる経費の一部を補助することにより、スタートアップ企業等の新たなビジネスプランの事業化を加速させるとともに、本県産業競争力の強化、地域産業の振興を図る。

【補助対象者】 次の①と②の要件を満たす方

①令和4年12月31日までに岐阜県内で新たに創業する方、又は令和4年5月20日時点で創業後5年未満の岐阜県内中小企業者

②産業競争力強化法に基づく認定連携創業支援等事業者※、又はビジネスプランコンテスト等の実施団体からの推薦を受けた方

※市町村と連携して、創業支援及び創業機運醸成事業を実施する機関等(金融機関、商工会、商工会議所等)

【補助対象経費】店舗等借入費、設備費、知的財産権等関連経費、謝金、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費

【補助上限】最大200万円 補助率2/3

【公募期間】令和4年5月20日～6月30日

【提出・問合せ先】

岐阜県スタートアップ企業支援補助金事務局
(公財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部総合支援課 電話：058-277-1079
詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2022052001/index.asp>

◇小規模事業持続化補助金の公募について

■持続化補助金(一般型)

補助上限：通常枠 **50万円** 創業枠 **200万円**
インボイス枠 **100万円** etc 補助率 **2/3**

事業概要：販路開拓等の取組みの一部を補助することにより、小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とする。

商工会では、申請に必要な経営計画の作成のお手伝いをしておりますのでお問い合わせください。尚、計画書作成にはお時間がかかりますので、早めの取組みをおすすめします。

<申請受付締切>

第9回受付締切：2022年9月中旬

第10回受付締切：2022年12月上旬

◇商工会マッチングシステム登録のご案内

商工会では、地域の事業者様が新たな販路や取引先を開拓していくためのご縁を生み出すサポートをさせて頂くことを目標に、新しいマ

ッチングサービスを開始しました。

ご登録いただいた事業者さまの販路開拓やビジネスパートナーとの出会いに繋げるお手伝いをさせていただきます。

【マッチングシステムの概要】

①データベース型のシステムであり、ご登録いただいた後、買い手・売り手のご希望に沿う案件が揃うと、システム内において自動でマッチングが成立し、商工会から情報をお伝えします。

②マッチング成立後は、商工会が間に入って商談のご希望のお伺いや日程調整などを行うので安心してパートナー探しが可能です。

③養老町や西濃地方の事業者が主な登録者となりますので、近隣地域の事業所同士でご縁が生まれます！



【登録方法】

基本的な事業所情報、売りたい買いたい商品や技術などに関するマッチング情報をシステムに登録していただく必要があります。

登録については商工会職員がサポートいたします。

商工会の実施した主な事業等

5.12 高田支部総会(商工会館)

5.25 商工会総代会(商工会館)

5.31 上多度支部総会(上多度プラザ)

発行：養老町商工会

TEL:32-0549 FAX:32-2862

E-mail: yourou@ml.gifushoko.or.jp

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。